

守谷市教育委員会定例会 令和7年3月

1 日 時 令和7年3月26日(水) 午後1時25分～

2 場 所 守谷市役所 全員協議会室

3 出席者 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 古橋 雅文
 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長 前川 優子
 教育指導課長 村松 静
 給食センター長 鈴木 林
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課長補佐)

6 傍聴人 なし

1	開会宣言 教育長職務代理者	午後1時25分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名 教育長職務代理者	議事録署名人に椎名委員を指名する。
3	議決事項 教育長職務代理者 学校教育課長	議案第7号「令和7年度(令和6年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」説明を求める。 本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する

<p style="text-align: center;">教育長職務代理者</p>	<p>る法律」第26条に基づき実施している点検評価につきまして、来年度の実施方針を決定していただく議案となります。</p> <p>目的や実施方法、点検評価の対象、評価方法、結果報告及び公表までの流れにつきましては、今年度と変更点はございません。</p> <p>教育体系ですが、これは、計画期間が令和4年度から8年度までとなる教育大綱に掲載しているものとなっておりますが、2月の定例会にて教育指導課から報告ありましたとおり、令和7年度から学校教育改革推進プランが見直されましたので、ページ右側中段にある学校教育プランは、今回の点検評価、令和6年度までとなり、来年度の評価までとなっております。</p> <p>令和7年度につきましては、本年度同様、この大綱に沿った形で教育委員会の活動状況のほか、令和6年度の重点事業、施策実現のための主な取組について、目的や達成状況などを数値化し、課題を踏まえた対応方向を明確にして評価を行ってまいります。</p> <p>このように、今年度との違いにつきまして、点検評価自身については、ありませんでしたが、これまで参考資料として公開してこなかった学校評価につきまして、学校の自己評価として、学校のホームページ上で今後は公開する予定となっております。</p> <p>点検評価委員の皆さんの任期は令和6年度までとなっておりますので、次年度は委員を新たに委嘱する予定ですので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議案第7号「令和7年度（令和6年度対象）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について」に</p>
---	--

<p>教育長職務代理者</p>	<p>ついて採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>議案第8号「学校医の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本議案は、学校保健安全法第23条第1項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校に配置する学校医につきまして、令和6年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱するものとなっております。</p> <p>今回委嘱する学校医は、取手医師会から推薦をいただいた18名となっており、学校規模、児童数に応じ、1から3名の範囲で各学校に配置する予定です。</p> <p>また、18名中、けやき台中学校の1名の方が新規となり、17名が再任となっております。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日ということで、2年間となっております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第8号「学校医の委嘱について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p> <p>学校教育課長</p>	<p>議案第9号「学校歯科医の委嘱について」説明を求める。</p> <p>本議案は、学校保健安全法第23条第2項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校に配置する歯科医について、令和7年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱するものとなります。</p> <p>委嘱する歯科医は、守谷市歯科医師会からの推薦をいただいた18名となっておりまして、学校医</p>

	<p>と同じように、学校規模に応じて1から3名の範囲で各学校に配置する予定です。</p> <p>今回18名中16名の方が再任で、守谷小学校の1名の方、松前台小学校1名の方が新規となっております。任期は学校医同様に、令和7年4月1日から2年間となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第9号について、「学校歯科医の委嘱について」採決する。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第10号「学校薬剤師の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本議案は、学校保健安全法第23条第2項及び第3項の規定に基づき、市内小中学校に配置する薬剤師について、令和7年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱するものとなります。</p> <p>委嘱する薬剤師は、守谷市薬剤師会から推薦された13名の方で、2名の方が新規となっております。任期は、学校医等と同様に、令和7年4月1日からの2年間となっております。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>誤字がある。薬師台のウサミさんは、同じウサミさんですが、字が宇佐の美しいと宇佐のを見ると、同じ人だと思うので、訂正をお願いしたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ありがとうございます。すいません。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第10号「学校薬剤師の委嘱について」採決を行う。</p>

<p>教育長職務代理者</p> <p>学校教育課長</p>	<p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>議案第11号「守谷市立学校産業医の選任について」説明を求める。</p> <p>本案は、守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則第12条第1項及び第2項の規定に基づき、市内公立小学校に配置する産業医について選任するものです。</p> <p>産業医につきましては、教職員数が50名以上となる黒内小学校、守谷小学校の2校に各1名配置し、教職員の健康管理のほか、施設の安全点検などを行っていただいております。</p> <p>なお、教職員49名以下の学校におきましては、学校安全衛生管理のため、月1回の衛生推進会議の開催、年1回の活動計画の作成、衛生推進者の校内巡視などを行っておりますが、教育委員会付の産業医、こちらが今年も設置できていない状況になりました。</p> <p>これにつきましては、今年度、取手医師会に再度依頼を行いました。なり手がいないということで、推薦いただくことができず、このため、さらに先ほどの学校医の推薦をお願いする際に、産業医の資格有無についての調査と、その方への産業医就任意思確認を同時に行ってよいかということ相談、実はしたんですけども、11校全部の産業医となりますと負担が大きいため、直接依頼を行わないようにという医師会から指導を受けまして、対応することができませんでした。</p> <p>このため、来年度、産業医のいない学校での長時間勤務者対応につきましては、ストレスチェックをお願いしている医療法人をお願いする形といたしまして、引き続き職場巡視など、日常の労働環境については、どのように対応すべきか検討していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
-------------------------------	--

<p>辺見委員</p>	<p>先ほど出たメンタルヘルスで、チェック項目で要注意という場合には、ここのメンタルヘルスの契約している会社の産業医さんと面談をおこなうのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ストレスチェックで高ストレス者となった場合は、その医療法人のほうで対応する医師というのが決まっております、その医師の面談を受けることになっております。</p> <p>今回、労働安全衛生管理の中で、長時間労働者に対する医師面談というのは、基本的には学校産業医が対応するということになっておりまして、これまでは、黒内小学校の産業医の下村先生にお願いがしてきたところですが、下村先生のほうでも、なかなかそれが複数人になると難しいという御意見を頂いております。</p> <p>できれば49名以下のところにも配置はしたかったのですが、今年もできませんでしたので、ストレスチェックのほうで委託契約を結んでいる医療法人に相談いたしまして、長時間労働者についても対応していただけますかということで、医師面談だけということで回答頂きました。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>学校の教員の中にも、精神的な形で療休とか入られる方がいると思うが、その入る前のカウンセリング的な面談というので、ストレスチェックに関した方に面談をする、義務づけている、そういうところもあるようなので、守谷市はどうかと思い質問をした。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>令和6年度中に精神疾患で療休や休職した守谷市の教職員というのはいるのか。</p>
<p>教育部参事</p>	<p>令和6年度に心のほうでは、短期も含めると4人療休に入っております。</p>

<p>椎名委員</p>	<p>長い年月の中で広がっていった、そういう症状になっていかれる方が多いので、十分に校長や教頭、周りで支えながら、健全に精神衛生を保ちながら、働ける職場にこれからもしていただくことが一番大事かと思う。</p> <p>本当は産業医、全ての学校にいると一番いいが、これも努力していただいて、そうなるよう交渉いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>メンタルヘルスの件は、個人情報もあるので、結果を管理職等に知らせているのか。また、学校や教育委員会として把握して、それを学校単位での労働の問題だとか、精神的なストレスを抱えている割合などを、共有するような、そんな場とか、そういう資料というものはあるのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ストレスチェックを行いました後は、結果というものがこちらのほうにアウトプットされてくるのですが、それは個人個人の傾向ではなく、学校全体、それから守谷市の小中学校全体という形でシートとしてまとめられてまいります。</p> <p>それを校長会ですとかで、その資料をお渡しして、守谷市の学校はこういう傾向にあります、学校ごとの傾向はこうですというような全体的な情報共有はさせていただいているところです。</p> <p>ただ、そこで高ストレスのチェックを受けた方につきましては、ストレスチェックを依頼している会社のほうから個別に、医師面談ができますというふうに直接連絡が行くようになっていて、その方が希望されない場合は、そのままになってしまう。</p> <p>それから、希望されて医師面談を受けたとして、そこに何らか学校側にこういったことを要求したらどうですかというような医師面談の結果</p>

<p>辺見委員</p>	<p>が来るんですが、それも、その個人が希望されないと、私たちも学校側にも伝えられないというような状況になっております。</p> <p>どうしても自分で抱えちゃって、相談できずにどんどん重くなっていくのがある。</p> <p>管理職の経験からすると、やっぱり事前に先生方の個別な度合いを知りたいところがあるのだが、その情報は入らない。</p> <p>そういう意味で、じくじたる思いというか。後で分かったときに、もっと早く教えてくれよというところがあるので、その辺、何とか改善できればいいと思う。</p>
<p>教育部長</p>	<p>衛生管理の体制ですが、衛生管理の推進会議というのが年に1回開くようになっているので、そこで各校でどういった状態なのかというメンタルヘルスの組織的な問題であったりとか、そういったものは、一応こちらのほうで把握するような形では進めております。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>私から。教職員のメンタルヘルスも当然ですけども、普通の健康管理、例えば健康診断や人間ドックなんかをきちんと受けて、再検査の通知なんかを受けた先生がきちんと再検査受けているかとか、それぞれの学校で養護教諭が中心になるのか、管理職が中心になるのか分かりませんが、トータルとしてきちんと管理できるような体制は進めていただきたいと思いますし、今回、ストレスチェックで高ストレスな職員については、面談ができる体制ができたということは大変な進歩だというふうに思っております。これからもよろしくお願ひしたい。</p> <p>また、衛生管理者が自校だけじゃなくて、他校に行って労働環境とか、そういうのを点検する、巡回の点検の仕組みだとか、そういったのも案外</p>

	<p>刺激なり、ほかの学校の様子を知ったり、ほかの学校の管理状況を見聞きしたり、意見を言ったりすることで、衛生管理者が自分の学校の問題をきちんとやろうとする。</p> <p>衛生管理者が、結局、実質的にはほとんど何もやっていないみたいな状況がないように心がけていただきたい。</p> <p>それでは、議案第11号「守谷市立学校産業医の選任について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長職務代理者	<p>議案第12号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>本案は、令和7年度に学校教育課の教育総務グループを2グループに再編することに伴い、事務局組織規則の一部を改正するものです。</p> <p>具体的には、教育総務グループを学務グループと総務・企画グループとに分ける形となっております。</p> <p>学務グループは、学籍や就学援助、学校保健、通学路など、学校に関する事務を行う予定となっております。人員は3名体制を予定しております。</p> <p>総務・企画グループにつきましては、当課所管の会計年度任用職員の任用事務などの課内庶務のほか、今後進めてまいります特定地域選択制度など、学校の適正配置関係、プール授業の民間委託化など、政策的な部分を担当する予定となっております。人員は4名体制となっております。</p>
教育長職務代理者	<p>議案第12号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>

<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第13号「守谷市通学区域審議会の委員の選任について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本案は、今年度に策定いたします守谷市立小中学校適正配置基本方針に基づき、本審議会を毎年度継続開催し、児童生徒数の推移や地区ごとの課題などを把握していくこととするため、守谷市通学区域審議会条例第2条第2項、第3条第2項に基づき、委員を委嘱するための選任依頼を行ってよいか、議決を求めるものです。</p> <p>令和6年度の審議内容といたしましては、守谷市立小学校及び中学校の適正配置についてということで、基本方針を定めてきたところですが、令和7年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市全体の児童生徒数の推移や地区ごとの課題の把握などを行っていくようなことを予定しております。</p> <p>こちらの通学区域審議会委員は、条例によりまして、通学区域の適正化を図ることを目的に設置されるもので、20人以内で構成される予定です。</p> <p>任期は、諮問案件の審議終了までとなっております。今回の目的は、先ほども申し上げた児童生徒数の推移や地区ごとの課題の把握。</p> <p>また、黒内小学校が依然、過大規模校状態にございますので、こちらの適正規模化策を検討する部会を立ち上げ、その検討結果を審議するという内容になります。</p> <p>部会での検討は、1年から、もしかすると長くて2年になるかもしれないということで、任期は現在2年間で想定しておりますが、部会の検討状況により前後すると考えております。</p> <p>構成区分につきましては、条例に定められているとおり4区分となっております。小中学校長区分として、全体的な意見を述べていただくための校長会会長及び副会長のほか、黒内小学校対策に関</p>

係する学校長を予定しております。

次のPTA会長区分でも、同様の考えから、守谷市PTA連絡協議会会長のほか、黒内小学校対策を検討する上で関係する学校の会長を予定しております。

また、学識経験者枠ですが、これまで2年間の経緯が分かっていることから、令和6年度まで会長を務めてくださった筑波大学人間学群の教授のほか、客観的な立場からの御意見をさらに頂きたいと思い、学識経験者をもう1名増やす形で考えております。目安といたしましては、同じ筑波大学の教授になるんですけども、つくば市で同様案件を通学区域審議会委員長として取りまとめてきた経験のある方、こちらに依頼をかけているような状況です。

最後に、その他、教育長が必要と認めるものの区分につきましては、市全体の小中学校の適正規模、適正配置という視点で協議ができるよう、各地区のまちづくり協議会、そのほか未就学児を持つ保護者の意見をお聞きするため、幼稚園、保育所の協議会から1名ずつ保護者を選出していただき、全体で上限の20名にしたいと考えております。

なお、守谷地区につきましては、全部で5地区となるため、本来5名の選出となりますが、令和6年度同様、A地区が守谷小学校区と郷州小学校区、E地区は守谷小学校区となっておりまして、その学区を含む、みずき野地区まちづくり協議会と、D地区と学校区分がかぶるということから、守谷地区としては、AとEを除いて、B、C、Dの3地区とし、さらに、北守谷地区まちづくり協議会と大井沢地区まちづくり協議会、こちらの二つは、大きくは同じ北守谷地区の学区となることから、特定地域選択制で選択先校となる御所ヶ丘小学校区を含む、北守谷地区まちづくり協議会にお願いする形で考えております。

<p>教育長職務代理者</p>	<p>本日、選任依頼を行うことについて御承認いただけましたら、依頼先団体に選任依頼通知を発送し、4月定例会にて、委員委嘱についての議案を上程したいと考えております。</p> <p>議案第13号「守谷市通学区域審議会の委員の選任について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第14号「守谷市通学区域審議会地域検討部会設置要綱の制定について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本案は、守谷市立小中学校適正配置基本方針に定めました学校ごとや地区ごとに適正規模化策を検討するために立ち上げる部会の運営などに関する事項を定めるものです。</p> <p>第1条では部会設置の趣旨。第2条では部会の所掌事務を定めております。</p> <p>部会は、適正規模から逸脱する可能性がある学校につきまして、適正化方策と、それを実施する上で必要となる通学路の安全対策などを検討してもらい、審議会に内容を報告いただき、審議会はそれを審議し、実施可否や問題点などをまとめ、教育委員会に答申するという流れとなっております。</p> <p>令和7年度は、黒内小学校について部会を立ち上げ、昨年度の審議会の答申で指示された通学区域の変更について、さらに進めていく予定となっております。</p> <p>第3条は組織体系を定めており、15人以内で、審議会と構成員が重複しますが、当該校のPTA役員と学校長のほか、学校運営協議会や子ども会など、その学校の運営を支援する活動をしている方のほか、その他、教育委員会が必要と認めた者という枠で、例えば地域の防災を担っているような</p>

	<p>方や民生委員・児童委員、自治会長などを想定しております。</p> <p>第4条は任期となりますが、適正化方策を協議し、審議会に報告するまでが任期となっております。</p> <p>第5条は運営、第6条は議長となり、教育委員会が招集し、部会長に会議を仕切ってもらうことを定めております。</p> <p>第6条は謝礼となりますが、審議委員と同様の7,000円を予定しております。</p> <p>部会の具体的な構成員につきましては、まだ事務局内でも固まっておりませんが、建設的な協議ができるような地域の方に入っただけのよう、今後、調整していくこととなっております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>市の適正規模の基準があって、それに外れた場合には、10年後に外れる場合には、10年前からこの部会を開いて検討していくという形でよろしいか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>原則として、審議会でのこの地区には部会を立ち上げる必要があるだろうという結論になりましたら、そこで部会を立ち上げて検討していくことを予定しております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>まず来年度は、部会は黒内小学校に。見ていったら、令和17年度、2035年に7学級となる、けやき台中は、令和8年度から始めるということで、よろしいか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>児童生徒数の推計が肝になっておりまして、来年度も、こちらの推計を実施し、そこでも同じような結果が出た場合はどうすべきかということを審議会の中で協議していくことになるかと思えます。</p>

<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第14号「守谷市通学区域審議会地域検討部 会設置要綱の制定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第15号について、議案第15号と報告第5号 については、内容が密接な関係があるところから、併せて説明報告を行う。</p> <p>議案第15号「守谷市立小中学校適正配置基本方 針の決定について」説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第15号 守谷市立小中学校適正配置基本 方針の決定につきまして、こちらの今、お話あり ましたとおり、報告第5号のほうと関連がありま して。</p> <p>まず順番としまして、報告第5号 守谷市通学 区域審議会の答申について説明させていただきます。 こちらは3月21日付にて、審議会から御提出 いただいた答申となっております。</p> <p>本年度の審議会は、議案第15号でお諮りする市 としての小中学校の適正配置基本方針について の審議、答申となりましたが、年間の審議を通し て、学校規模を決める学級数や通学距離の目安、 基本方針に学校運営にかかるコストを載せるこ となどにつきまして、一部の委員から強い反発を 受け、3月12日に開催した第6回審議会におい ても、最後まで納得いただくことができませんでした。</p> <p>ただし、他の多くの委員からは、この基本方針 案のとおりでよいとの御意見頂きましたので、最 最終的に基本方針案としては、事務局案のとおりと し、答申に、今後、適正配置を進めていくに当た り、配慮が必要なことを記載するほか、最後まで 納得いただくことができなかった適正規模の上 限学級数、こちらにつきまして、5番のその他と して異論が出されたという事実を付記するとい</p>

	<p>うことで決着いたしました。</p> <p>内容としましては、基本方針案を基に、守谷市立小中学校基本方針を決定するとともに、今後それを推進していくに当たり、児童生徒数推計を毎年度継続すること。</p> <p>適正配置を検討する時期は、10年後に過小規模、過大規模になることが見込まれたときとするが、学校施設の収容能力や、現在増えつつある特別支援学級数の推移などを見ながら、その基準にこだわらずに柔軟に対応すること。</p> <p>適正化方策を推進する際には、学校が地域の拠点施設であることを念頭に、防災や通学時の安全などに考慮をすること。</p> <p>今後、小規模校対策についても、施設長寿命化計画などと連携して検討すること。</p> <p>特定地域選択制度を適切に推進していくこと。</p> <p>情報を積極的に発信していくことで、地域の理解を得ることといった6点が付記されました。</p> <p>その他、先ほど申し上げた一部異論が出された事実を追記し、メールにより委員に周知した後、日を改めて審議会会長から答申を御提出いただいたというような状況となりました。</p> <p>この答申を踏まえ、事務局が決定した基本方針が議案第15号、守谷市立小中学校適正配置基本方針の決定となります。</p> <p>この基本方針につきましては、2月の定例会にてパブリックコメント実施結果として皆様にお示しいたしましたが、その段階から審議会委員の御指摘を受け、4点について変更をいたしました。</p> <p>1点目は、中学校の学級数推計が35人学級で検討されているのかという質問がありまして、市では既に中学校においても35人編成となっているため、こちらを35人で推計していますということを明記いたしました。</p> <p>2点目は、小規模校の対応について、将来を見</p>
--	---

	<p>越して学校施設長寿命化計画と連携して進めていくべきとの御意見を受けまして、こちらの部分に、児童数など地域の状況に応じて柔軟に改修工事を行うことという文章を追記いたしました。</p> <p>3点目、学校規模の基準となる学級の考え方の文章が少し分かりづらいというような指摘がありましたため、表現を一部変更しております。</p> <p>最後に、先ほどの部会設置要綱、こちらを策定する際に、法令担当部署から、部会と審議会との関係性について、審議会が部会を設置するわけではないことを方針にも反映させるように指摘を受けまして、25ページの関係性を示す図に、部会は審議会から適正化策について検討を依頼され、部会はその検討結果を審議会に報告するという図に変更いたしました。</p> <p>その他、方針の本編に大きな変更はありませんでしたが、パブリックコメント実施結果の資料につきまして、本編とは関係のない個別案件に関する意見がかなり多かったため、こちらを本編に関する意見と、それ以外とで分けて提示すべきということになりましたので、こちらの資料も作成し直した経緯がございます。</p> <p>事務局といたしましては、頂いた答申のとおり、基本方針として決定していきたいと考えております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>児童数も固定でなくて、住宅事情によって変化するというのが大前提で、年に1回は児童生徒数を確認するとか、きちっと状況ができており、それを常に意識しながら、続けていっていただければいいと思う。細部まで、よくできている方針であると私は認識している。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>私から。通学区域審議会の答申及びそれを受けてのこの基本方針の策定というのは、内容的には議論も多い、難しい内容を長い期間にわたって委</p>

	<p>員の皆さんに審議いただいたというふうに認識している。</p> <p>答申の受領に当たっては、本来であれば、教育長さんがいらっしゃれば教育長さんが受け取って、御礼やねぎらいの言葉を申し述べるような、そういう最終審議会、あるいは答申の状況だったと思いますけれども、御存じのような状況で、それがかなわなかった。</p> <p>答申を尊重して、通学区域の適正配置ということに毎年の児童生徒数のしっかりした把握だとかを基にしながら取り組んでいくということを新教育長を含めた教育委員会、それから事務局全員でもって取り組んでいきたいということをおの場で確認をしたいというふうに思った。</p> <p>議案第15号「守谷市立小中学校適正配置基本方針の決定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>議案第16号「守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について」の説明を求める。</p> <p>生涯学習課長</p> <p>本案は、令和7年3月31日で守谷市文化財保護審議会委員の任期が満了となるため、8名の委員を委嘱するもので、委員には、主に市指定文化財の指定や保存及び活用に関する事項について調査、審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する職務を担っていただくものです。</p> <p>今回新たに加わっていただく委員は、かねてから歴史研究の分野で連携している守谷市観光協会の会員の方で、市制20周年記念誌として3年前に発刊いたしました歴史書の著者でもあります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>議案第16号「守谷市文化財保護審議会委員の委</p>
--	--

	<p>嘱について」採決を行う。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>議案第17号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>本案は、令和7年3月31日で守谷市大野公民館長の任期が満了となるため、新たに委嘱をするもので、館長には、コミュニティーを中心とした地域づくりに向け、地域の中心となって活動拠点となる公民館の運営を担っていただく役割があるものです。</p> <p>中島氏は、大野地区まちづくり協議会の会長でもありまして、地区の皆様から信頼も厚く、日頃から利用団体と行政の橋渡しですとか、施設環境の整備面でも御尽力をいただいているところです。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第17号「守谷市大野公民館長の委嘱について」採決を行う。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>議案第18号「文化財の市指定に係る文化財審議会への諮問について」の説明を求める。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>なお、別添参考資料、調査報告書については、所有者から非公開の要望があったため、非公開とする。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>記載の文化財3件の市指定について、守谷市文化財保護条例第4条第3項に基づき、守谷市文化財保護審議会に諮問をするものです。</p> <p>本件は、守谷市本町、雲天寺が所有する六字名号の掛け軸と喚鐘。また、守谷市板戸井、清瀧寺が所有する掛け軸、熊野観心十界曼荼羅の3点が</p>

	<p>貴重な文化財であるので、保護、保存し、後世に残すために市指定にすることについて諮問をするものです。</p> <p>(調査報告書について説明)</p> <p>以上が、この作品の概略となります。</p> <p>なお、本日議決を頂いた後、3件の指定の可否については、5月に予定しております文化財保護審議会に諮問をし、指定すべきとの答申があれば、改めて市指定文化財とする議案を上程するという流れになります。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第18号「文化財の市指定に係る文化財審議会への諮問について」採決する。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第19号「守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明を求める。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>前回の定例会のほうでもお諮りしたところなんですが、押印の見直しが求められていることを受けまして、教員の働き方改革に資するものとして、様式から印を削るものです。</p> <p>前回の審議の中で河原委員より、様式6号についてもお話がございまして、県のほうの年休簿と合わせるような形で、本人の印は除きますが、所属長の承認印のみは残すといった形にしたいと思います。それ以外のものは、前回も御審議いただいておりますので、以上で説明を終わりにします。</p> <p>議案第19号「守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>

	教育長職務代理者	<p>議案第20号について、会議の非公開についてお諮りいたします。</p> <p>議案第20号は、教育委員会職員の人事異動についての審議となりますが、公表前の情報に関する案件であり、非公開として審議すべきであると思うが、いかがか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
	教育長職務代理者	<p>異議なしと認め非公開とする。</p> <p>議案第20号「教育委員会職員の人事異動について」の説明を求める。</p>
	教育部長	(教育部長説明)
	教育長職務代理者	<p>「教育委員会職員の人事異動について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
4 報告事項	教育長職務代理者	報告第6号「令和7年度守谷市社会教育指導員の採用について」の説明を求める。
	生涯学習課長	<p>今回、社会教育指導員には、現在、主に家庭教育、放課後対策、地域と学校の連携に関する業務を担っていただいております。今後も学校、地域との連絡調整や放課後子ども教室及び児童クラブの運営における課題解決など、担当職員だけでは賅い切れない識見を有する業務を担っていただくため、これまでの3名に加えて、新たに野口氏を採用するものです。</p>
	教育長職務代理者	報告第7号「令和7年度守谷市議会3月定例会月議会について」説明を求める。
	教育部長	3月の定例会月議会に上程しました教育委員会

	<p>所管の議案につきましては、昨日、25日に終わりました、その結果についての報告となります。</p> <p>初めに、1番の議案第18号 守谷市教育委員会教育長の任命につきましては、常任委員会においては全員賛成で、本会議において、賛成多数で無事に可決をしていただきました。</p> <p>総務教育常任委員会のほうでは、教育長の任期について質疑があり、新教育長の任期は、前任者の残任期間で令和9年3月31日までの2年間になることや、また、教育長選定の考え方について質疑がございまして、守谷の教育及び教育行政を理解されている方が適任であること。また、公募での選任は、今のところ考えていないことをお伝えしてございます。</p> <p>次に、2番の議案第34号 令和6年度守谷市一般会計補正予算（第8号）についてです。</p> <p>結論から先に申し上げますと、前回の定例教育委員会で承認を頂きました内容で変更なく、御承認を頂くことができました。</p> <p>主なものとしましては、スクールバス乗車補助業務を委託するための債務負担行為補正や、御所ヶ丘小、郷州小学校の空調設置工事や、守谷城址用地買収等の繰越明許費の補正。</p> <p>歳入では、放課後子ども教室の授業再開が延期したことによる保護者負担金の減額。それと、受託事業者への支払いが減ったことによる補助金の減額。</p> <p>歳出につきましては、事業費の確定による減額補正となります。</p> <p>3月10日開催の総務教育常任委員会では、補正内容を各課長から御説明させていただきまして、委員から、債務負担行為補正のスクールバス乗車補助業務につきまして、バス停への配置人数について質疑があり、各バス停に1名、計2名配置すること。</p> <p>また、別の委員から、繰越明許費の守谷城址用</p>
--	---

地買収につきまして御質問がありまして、買収価格の根拠について質問があり、不動産鑑定による額であることをお伝えしてございます。

審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決してございます。

次に、3番の議案第39号 令和7年度一般会計予算についてですが、新年度予算につきましては、要求どおり、賛成多数で議案は承認されました。

令和7年度教育委員会では、大規模な学校施設や社会教育施設の改修工事に加え、スクールバスの運行やタブレット端末の更新作業など、新たな事業等も始まりますので、計画どおり事業が執行できるように、事業の執行管理、それから事業評価等をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、4番の市政に関する一般質問への対応となります。

今回は、20名中12名の議員から通告がありまして、その内4名の議員から、教育委員会に関する質問がございました。

各議員からの通告内容で、黄色で色分けした箇所が教育委員会への質問事項となっております。

高梨恭子議員から、スクールバスの利用人数やバスルート、それから乗降場所に関する質問で、質問の主訴は、郷州小学校のバスの乗降場所として予定している駐車場が学校敷地外ということで、スイミングスクールの送迎車両が通る道路を児童が横断することに対し、安全面での課題があるとして、学校敷地内での駐車場整備を求めるといものでございました。

当方でも、安全性の面で課題があることは承知していること、また、今後、学校敷地内に乗降場所を設置できるよう学校側と協議してまいりたいという旨を回答しております。

次に、6番の実好議員となります。議員からは、中央図書館と、黒内小学校の雨天時の体育授業に関する2点の質問がございました。

議員からは、改修後の中央図書館の運営方針と、新設するラーニングコモンズについて質問がございまして、運営方針については、改修後も現在掲げている三つの方針を継承していくこと、ラーニングコモンズについては、その用途を学生の主体的な学びの場として、また、ボランティアや市民団体等の活動発表を行う場として、幅広い年齢層の方に御利用いただくための運用を現在検討していることを回答しております。

また、2点目の黒内小学校の雨天時の体育の授業につきましては、回答内容が21ページから22ページになります。

議員のほうに一部の保護者から、雨天時は体育の授業を教室で行っているとの不安の声を聞いて、教室で行う頻度や授業内容を確認するための御質問のことで、令和6年度に各学年において、教室で体育授業を実施した回数は1回から3回であること、そのほか、熱中症対策で教室で体育授業を数回行うことがあること。

教室での授業は、主に保健学習や表現運動、また、リズムダンスの練習、マット運動や水泳などの動画コンテンツを活用した学習に切り替えて行っていることを回答しております。

次に、8番の滝川議員となります。資料のほうは24から29ページになります。

議員のほうからは、中学校の部活動の地域移行に関する質問がございまして、地域移行の現状や生徒、保護者の評価、それから改革推進期間後の方向性等について質疑がございました。

令和7年度は、運動部を中心に全体の部活動の半数に当たる30部活動へ指導者を配置すること、生徒保護者アンケートでは好意的な意見が多く、部活動アプリを積極的に活用して、今後、活動の

	<p>様子を見える化していくこと。</p> <p>今後の方向性として、令和8年度から地域展開を目標に、新たな地域クラブの認定制度や補助制度、それから生活保護困窮世帯への援助制度などの整備を検討していきたいことを回答しております。</p> <p>最後に、10番の椎名議員となります。こちらの議員からは、過大規模校対策と中央図書館に関する質問、2点を頂きました。</p> <p>1点目の過大規模校対策につきましては、議員から、スクールバスの利用人数のほか、北園交差点の安全対策の実績と、市単独で歩道橋を建設することはできないかとの御質問で、北園交差点への歩道橋設置については、引き続き道路管理者である茨城県に要望していくこと、市単独での設置については、今後検討していく旨を回答しております。</p> <p>また、議員から、新設校について市長の考えを伺いたいという御質問がございました。市長からは、現在、守谷駅東側周辺の子育て教育環境等を検討するための有識者会議を開催しており、各委員からの意見を基に判断したいと回答しております。</p> <p>次に、2点目として中央図書館については、議員からは、図書館の利用状況や、守谷の図書館の魅力は何か、また、今回の改修工事で増築に至った経緯、市内の図書館空白地帯への図書館の新設について、市長に考えを伺いたいといった御質問がありまして、増築に至った経緯としては、今回図書館の全面リニューアルを検討する中で、これからの図書館は、単に図書の貸出しにとどまらず、地域のコミュニティーの核となるような、人と人が集まれる、つながれる場としての機能が求められ、既存の建物ではその空間を確保できないことから、増築を計画に盛り込んだこと。</p> <p>また、人口増加が著しい駅東側の地域に、市民</p>
--	--

<p>教育長職務代理者</p>	<p>ニーズ等を踏まえ、貸出し窓口等の設置を検討していく旨を回答しております。</p> <p>そのほか、教育委員会の議案とは関係ないんですけれども、25日の最終日に、現副市長の宮坂さんが本年度末で辞職されるということがございまして、代わりに新副市長の選任についての議案が追加上程されまして、国土交通省を歴任された藤坂幸輔さんという方が今度承認されることになりましたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上が3月の定例月議会に上程しました議案の審議の結果と、一般質問に対する回答となります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>自分の経験からも、学校の直接的ないろいろな質疑については、役所をずっと歩いてきた部長さんは、なかなか細かいところまでお答えしづらいし、聞いている議員さんも説得力がないようなところがあるんですが、逆に学校畑を歩いてきた人間にとっては、大きな行政の仕組みの中で、予算や、あるいは決算について、きちんと答えることがなかなか難しかったりして、守谷も参事さんが入って、役割分担ができるようになったのは大変よかったと思ひながら、外から眺めていました。本当に御苦勞さまでした。</p> <p>4月の定例会の日程ですけれども、会議規則に定める4月25日の13時30分からでよろしいでしょうか。金曜日です。場所は、市役所全員協議会室ですから、ここになります。</p> <p>以上で、本日の定例会の議事は全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。</p>
-----------------	---

<p>会議録署名人</p>	<p>椎名和良</p>
---------------	-------------